

南部・東部地域振興対策特別委員長報告

南部・東部地域振興対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、南部・東部振興基本計画に関することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行つてまいりました。

まず、初度委員会においては、令和五年度主要施策の概要について詳細な説明を受けるとともに、奥大和というブランドディングの名称について、分かりやすく、奈良県の南部・東部地域をイメージしていただけるよう、検証・検討されたいとの意見がありました。

次に、九月定例会においては、県外からの交通アクセスが容易な東部地域の広域周遊観光を進めるゲートウェイ拠点の在り方や、保護者が安心して子どもを送り出せる総合寄宿舎の整備、南和広域医療企業団の運営等についての質疑が行われました。

また、過疎化が進む南部・東部地域においては、路線バスの維持や市町村運営のコミュニティバスやデマンドタクシーの運行が厳しい状況にあるため、公共交通の維持・確保について検討されたいとの意見がありました。

次に、県内調査として、令和三年四月に開校した奈良県フオレススターアカデミーと、令和五年五月に開庁された、明日香村役場の新庁舎において調査を行いました。また、南部振興議員連盟と共に、「奈良県議会南部振興議員連

盟及び南部・東部地域振興対策特別委員会と奈良県知事、並びに南部東部地域関係市町村長との懇談会」を開催し、各地域の課題を市町村長等から直接お聞きしました。

次に、十二月定例会においては、南部・東部地域の中学校の部活動の地域移行や、河川の堆積土砂対策等について質疑が行われました。また、南部地域へのアクセスルートの整備について、過疎化が進む中、地域の観光資源を生かし、県内外からの交流人口を増やすためにも、タイミングを逸することのないよう取り組まれたいとの意見がありました。

また、委員間討議では、南部・東部地域と同じ課題を抱える市町村の一部地域との連携の在り方について意見が交わされました。

次に、二月定例会においては、令和六年度の新規事業を中心には質疑がありました。また、国道一六九号下北山村上池原地内の崩土による通行規制が長期間となる見込であることから、沿線地域の経済的な影響に対する支援を検討されたいとの意見がありました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、五点について、さらに要望するものがあります。

一 脱炭素社会の構築のためには、森林の保全と森林資源の循環利用が重要であるため、林業就業者の確保・育成や、未利用間伐材の効率的・効果的な搬出支援等に取り組まれたいこと。

一 南部・東部地域にある高等学校は地理的な条件から生徒確保が厳しい状況にあるため、各校の魅力や特色があり多くの中学生に伝わるような対策を講じられたいこと。

一 来年に迫った大阪・関西万博は、国内外からの来場者に奈良県の南部・東部地域を訪れてもらう、またとない機会であるため、万博の来場者をこの地域へ効果的に誘客する取組を進め、南部・東部地域の振興に繋げられたいこと。

一 市街化調整区域は、農地や森林を守る等の役割も果たしている一方で、有効活用できる土地が規制の対象となり、過疎地域において振興の妨げとなっている場合があるため、地域の実情に即した規制の在り方等を検討されたいこと。

一 南部・東部地域において深刻な鹿による獣害を減らすため、捕獲数を増やす新たな対策を検討されたいこと。また、全国的に熊の出没が相次いでおり、県内でも多数目撃されていることから、人的被害が出ないよう、しっかりと対応されたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関する

ことについて、引き続き慎重に審議を行つてまいりたいと
考えております。

以上、中間報告といたします。